

## 質問回答

2016年1月25日

ペルー国エネルギー効率化インフラ支援プログラム(開発金融借款)にかかる案件実施支援調査(SAPI)

(公示日:2016年1月13日/公示番号:151127)について、業務指示書に関わる質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 業務の目的・内容に関する事項 P.11 [実施方針および留意事項]、 (2)留意事項 2) コンサルタントの雇用手続	2012年の事業開始後未だコンサルタントが雇用されておらず、今般初めてコンサルタント雇用手続を開始するのでしょうか。それとも、コンサルタント雇用手続は、会計年度当初(1月)から開始されるため、本事業では、コンサルタント雇用契約は複数年契約ができず、毎年雇用する必要があるということでしょうか。	COFIDEは、これまでも本事業のコンサルタントを雇用したことはありますが、2015年については、予算措置がなされずコンサルタントが雇用されませんでした。 2016年については予算が確保されておりますので、本業務では、本事業のコンサルタントをCOFIDEが雇用するための手続きを支援することを想定しています。 また、本事業において、複数年にわたりコンサルタントを雇用することができないというわけではありません。
2	第2 業務の目的・内容に関する事項 P.11 [実施方針および留意事項]、 (2)留意事項 2) コンサルタントの雇用手続	本案件で支援が求められているコンサルタント雇用は、JICAコンサルタント選定ガイドラインに基づいて選定されるのでしょうか。それとも、ペルー事項の調達ガイドラインに基づくのでしょうか。	ペルー側の調達ガイドラインではなく、「円借款事業のためのコンサルタント雇用ガイドライン」に基づきます。
3	第2 業務の目的・内容に関する事項 P.11 [実施方針および留意事項]、 (2)留意事項 2) コンサルタントの雇用手続	本案件で想定されるコンサルタント雇用手続支援は、具体的にどのような業務を想定されているのでしょうか。ショートリストやRFP(TOR含む)の作成支援も想定されるのでしょうか。それとも評価支援のみでしょうか。	基本的には、円借款事業のためのコンサルタント雇用ガイドラインに基づき、COFIDEが作成するTORのレビューや調達手続きの進捗確認等を想定しております。

4	<p>第2 業務の目的・内容に関する事項 P.12 [実施方針および留意事項]、 (2)留意事項 6) 円借款コンサルタントとの連携</p>	<p>コンサルタント雇用手続き支援が求められているのは、左記項目で記載されている3コンポーネントのコンサルタント全てでしょうか。</p>	<p>左記項目のうち、省エネコンサルタントおよび低排ガスディーゼル車コンサルタントの雇用手続き支援となります。 ただし、本業務期間中に、COFIDEによる円借款コンサルタントの雇用が再度必要となった場合には、当該雇用にかかる支援は本業務にて対応することを想定しています。</p>
5	<p>第2 業務の目的・内容に関する事項 P.12 [第一次現地調査] (4)</p>	<p>左記に「1) COFIDEが本TSLの下で雇用するコンサルタントの雇用手続き支援」とありますが、COFIDEによるコンサルタント雇用手続きの進捗状況及び今後の予定についてご教示願います。</p>	<p>事業全体監理コンサルタントは、すでにCOFIDEが雇用しています。一方、省エネコンサルタントおよび低排ガスディーゼル車コンサルタントは現在雇用手続きを準備しているとのことですが、詳細な雇用にかかるスケジュールは未定です。</p>
6	<p>第2 業務の目的・内容に関する事項 P.12 [第一次現地調査] (4)</p>	<p>左記に「1) COFIDEが本TSLの下で雇用するコンサルタントの雇用手続き支援」とありますが、このコンサルタントは調査団の指示命令系統にはない法人あるいは個人となります。この法人あるいは個人と調査団とはどのような関係になるのでしょうか。また、何らかの契約を締結するのかについてご教示願います。</p>	<p>調査団が構築支援を行う融資制度を本業務の終了後も継続的にCOFIDEに活用してもらうため、COFIDEの指示に基づき、円借款コンサルタントが調査団の業務に参加することを想定しております。したがって、調査団と本事業のコンサルタントとの間での契約締結は考えておりません。</p>
7	<p>第3 業務実施上の条件 P.19 4. COFIDEによる便宜供用</p>	<p>COFIDEにより執務スペースを提供して頂くと想定しておりますが、執務スペースの場所や広さについて把握されていたらご教示願います。また、執務スペースの備品等についても把握されていたらご教示願います。</p>	<p>執務スペース等の情報を確認中ですが、契約交渉時に適切な執務スペース等が確保できないと判断する場合には必要な費用をコンサルタント契約に追加計上することを考えます。</p>

以上